
南知多町緊急財政改善計画

令和6年度～令和8年度

令和6年4月

南知多町

目次

第1章 本町の財政状況と課題	1
1 総括	1
2 歳入の状況と課題	1
3 歳出の状況と課題	4
4 町債残高の状況と課題	7
5 基金残高の状況と課題	8
6 財政指標について	9
第2章 緊急財政改善計画の考え方	10
1 緊急財政改善計画の必要性	10
2 計画期間	10
3 緊急財政改善計画の目標	10
4 緊急財政改善計画の取組方針	10
5 取組事項の柱	11
6 緊急財政改善計画の進行管理と公表	12

第1章 本町の財政状況と課題

1 総括

本町の財政状況は、歳入面の傾向として人口減少や少子高齢化に伴い町税は減少し、地方交付税への依存度が高くなっています。歳出面では社会保障関連経費の増大等、削減が困難な経費が増えています。

老朽化した公共施設の更新時期を迎えていることから、公共施設再配置計画に沿った整備に対する財源確保も課題となっています。

こうした状況の下、限られた財源の中で、将来にわたって質の高い公共サービスを提供し続けるとともに、財政負担の軽減、平準化を図り、持続可能な行財政運営が必要となります。

本計画は公共施設再配置計画に基づく整備事業に対する財源確保と、物価高騰に伴う歳出増加に対応する持続可能な行財政運営を実現するために策定するものです。

2 歳入の状況と課題

直近5年間の歳入の推移は以下の表の通りです。

■歳入状況

(単位:百万円)

区分	H30	R01	R02	R03	R04
町税	2,258	2,314	2,209	2,090	2,181
譲与税・交付金	515	520	555	750	610
地方交付税	2,010	2,083	2,221	2,624	2,604
国・県支出金	1,111	959	3,295	1,761	2,032
繰入金	413	502	785	469	52
町債	521	582	1,112	739	158
その他	772	775	803	835	915
合計	7,601	7,735	10,980	9,268	8,551

町税は人口減少による町民税の減収に加え、地価下落による固定資産税の減収を主因として右肩下がりの状態が続いています。

地方交付税は新型コロナウイルス感染症対策、物価高に対応するための経済対策等で交付額が増えています。令和2年度以降、地方交付税の割合が町税を上回り、地方交付税に依存する体質が強くなっています。

国・県支出金は、大きく増加していますが、新型コロナウイルス感染症に対応する交付金が要因です。

町債は、令和2年度から令和3年度にかけて、学校給食センターの整備を中心に町財政規模に対して大型の投資的事業が集中し、その財源を地方債で調達したため大きく増加しました。

繰入金は、平成30年度から令和3年度にかけて大幅に増加しました。これは町税の減収を中心に歳入が落ち込みましたが、歳出面では大型投資的事業が続いたため、財源不足を財政調整基金からの繰入れで対応した結果、財政調整基金の取り崩し額が大きくなりました。

また、令和4年度決算をもとに歳入状況、財源構成について近隣4町と比較すると、自主財源の割合及び歳入に占める町税の割合が低くなっています。

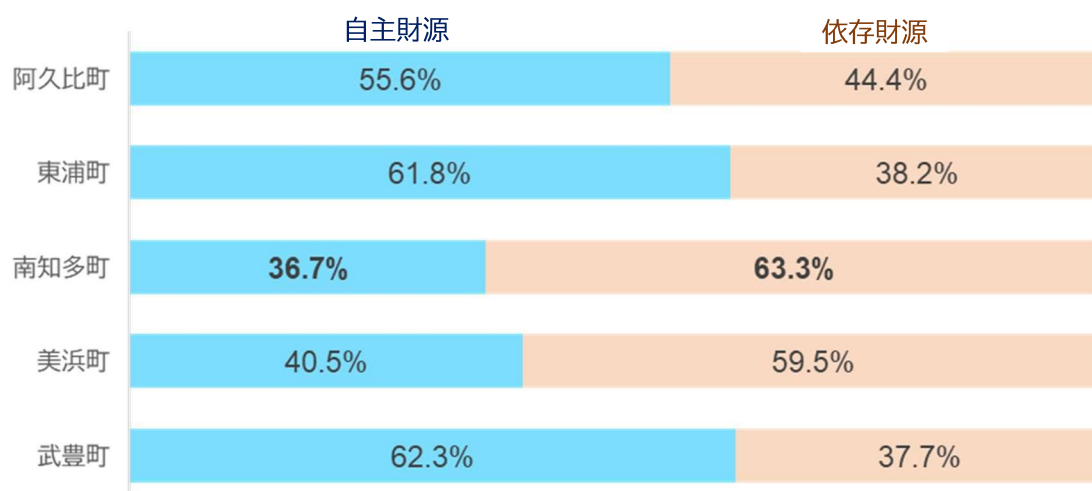
今後も人口減少・地価下落を要因に町税の増収が見込めない中、使用料・手数料の適正化、ふるさと納税の強化など、持続可能な行財政のための自主財源確保が本町の取り組むべき課題です。

■知多5町の歳入状況(令和4年度決算)

(単位:百万円)

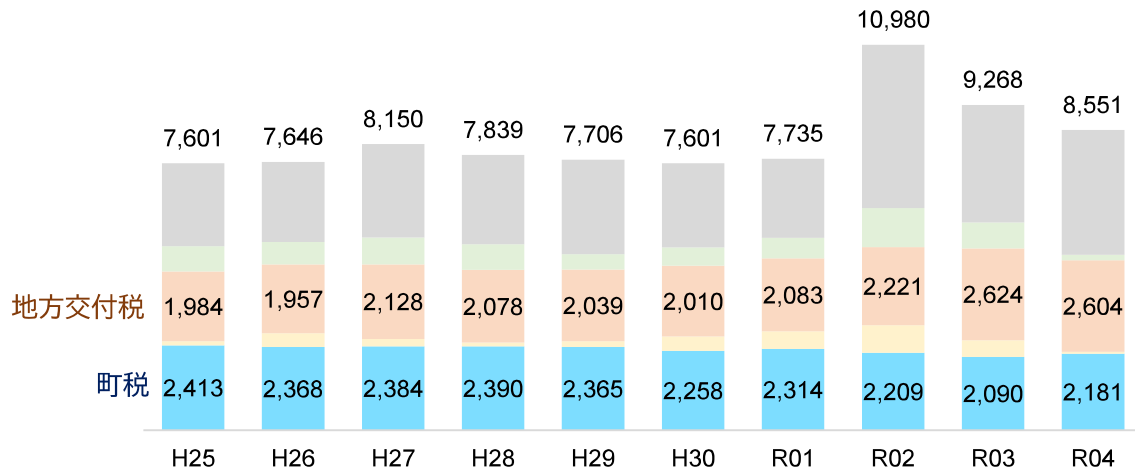
団体名	R4 歳入合計	自主財源			
		町税	町税/歳入合計	町民1人当たり	
阿久比町	12,724	7,075	4,188	32.9%	148千円
東浦町	18,853	11,647	8,596	45.6%	171千円
南知多町	8,551	3,146	2,181	25.5%	135千円
美浜町	9,870	3,997	3,014	30.5%	144千円
武豊町	14,777	9,207	8,179	55.3%	189千円

■知多5町の財源構成(令和4年度決算)



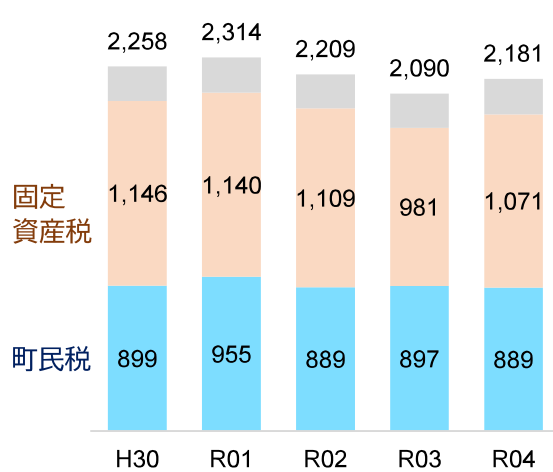
■歳入の推移

(単位:百万円)



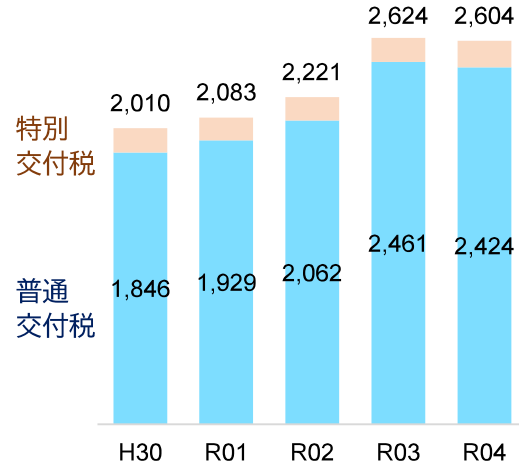
■町税の推移

(単位:百万円)



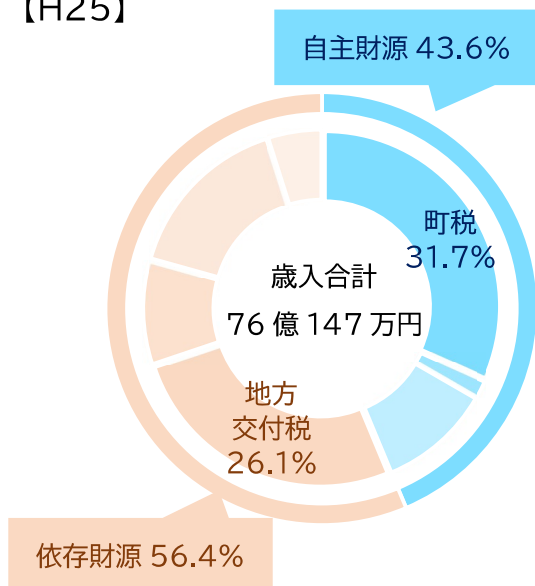
■地方交付税の推移

(単位:百万円)

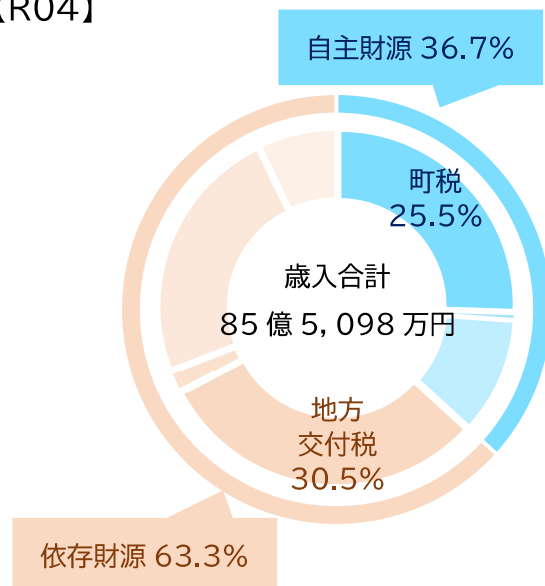


■歳入の構成比の比較

【H25】



【R04】



3 歳出の状況と課題

直近5年間の歳出の推移は以下の表の通りです。

■歳出状況

(単位:百万円)

区分	H30	R01	R02	R03	R04
人件費	1,426	1,415	1,576	1,589	1,537
扶助費	808	765	764	1,057	965
公債費	527	551	602	630	678
普通建設事業費	817	786	1,289	1,321	832
補助費等	1,356	1,428	3,633	1,723	1,447
その他	2,383	2,421	2,789	2,622	2,680
合計	7,318	7,366	10,653	8,943	8,139

①町組織体制、人件費の課題

歳出状況の表において令和2年度に人件費が大幅に増加していますが、これは会計年度任用職員制度への移行に伴い、物件費で計上していた臨時職員の賃金が人件費に振り替わったことを主な要因とするものです。

また、下段の表で職員数及び給与水準を近隣4町と比較すると、市町村類型は違いますが、人口1千人あたりの職員数は最も多くなっています。

「人口」と「産業構造」が類似する団体（市町村類型IV-0）の平均11.97人を下回っていますが、公共施設再配置計画に基づく施設の統合・廃止や民営化・委託化等を推進し、職員数、職員配置の適正化を図る必要があります。

■知多5町の職員数及び給与水準の比較(令和4年度決算)

団体名	市町村類型	面積(km ²)	R5.1.1人口(人)	職員数(人)	人口1千人当たりの職員数(人)	ラスパイレス指数
阿久比町	V-2	23.80	28,438	186	6.54	99.1
東浦町	V-1	31.14	50,283	389	7.74	99.3
南知多町	IV-0	38.37	16,322	183	11.21	97.1
美浜町	V-2	46.20	21,131	180	8.52	98.8
武豊町	V-1	26.37	43,363	330	7.61	99.7

※市町村類型：「人口」と「産業構造」で区分するため、総務省が設定。

※市町村類型IV-0の人口1千人当たりの職員数の平均11.72人

※ラスパイレス指数：国家公務員行(一)の俸給月額を100とした場合の地方公務員一般行政職の給与水準

②公債費の課題

公債費は、臨時財政対策債や積極的な事業推進に向けた財源確保のため借り入れた町債と平成30年度から令和3年度まで町財政規模に対して大型投資が続いたため増加しています。大型投資の元金償還が段階的に始まっており、直近では令和6年度にピークを迎え、約7億6,000万円になる見込みです。公債費の抑制のためには、町債発行額の適正化を図る必要があります。今後も普通建設事業費に対して、地方債を活用して財源調達予定ですが、公債費は財政を過度に圧迫しない5億円前後で推移することが望ましいと考え、その水準を目指します。

③普通建設事業、新規事業及び拡大事業の課題

投資的経費に区分される普通建設事業費は、令和2年度から令和3年度にかけて大幅に増加しており、公債費の増加にも関連しています。新規事業及び事業拡大の抑制を図らなければならない状況ですが、継続中の事業や将来の発展につながる先行投資的事業、公共施設等の安全確保のための改修事業など、事業を厳選して取り組む必要があります。

公共施設の更新や公共施設再配置計画に基づく整備事業が控えているため、財政状況に留意しながら事業を進めていくことになります。

④公共施設の課題

今後、公共施設等の老朽化対応のため、多額の改修費用が見込まれます。公共施設再配置計画に基づく施設の統合・廃止の前倒しを検討することも含め、社会経済環境の変化を的確に捉えて対応を進めなければならない状況です。

⑤扶助費、補助費の課題

扶助費では、高齢化の進行、障害の重度化に伴う高齢者福祉需要、障害者福祉需要への対応等により増加しています。

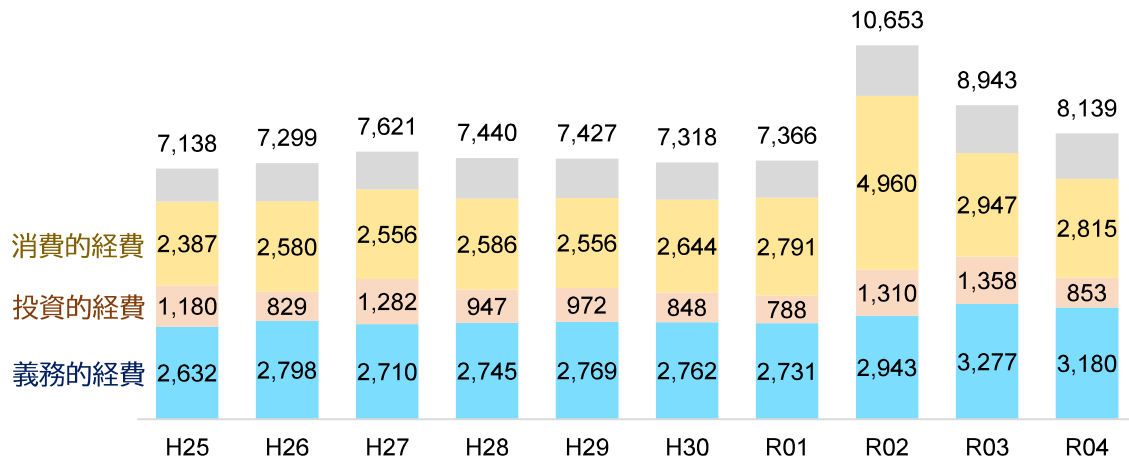
補助費では一部事務組合への負担金等の削減が町独自で削減ができない補助が増えています。このため、町独自で見直しを図ることができるその他の分野の各種補助金等のあり方、対象や水準等の制度内容の見直しを検討する必要があります。

⑥課題の総括

人件費、扶助費、公債費で構成される義務的経費が歳出に占める割合が増えているため、町独自に使うことのできる資金が少なくなっています。財政の硬直化が進んでいるため、財務体質の改善が課題となっています。

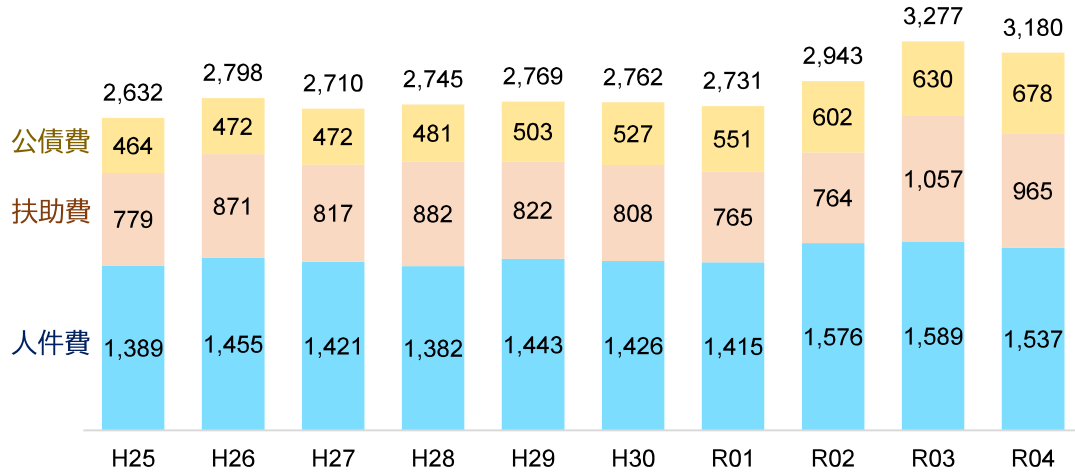
■歳出の推移

(単位:百万円)



■義務的経費の推移

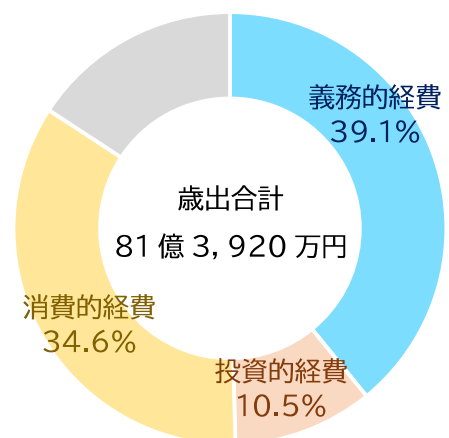
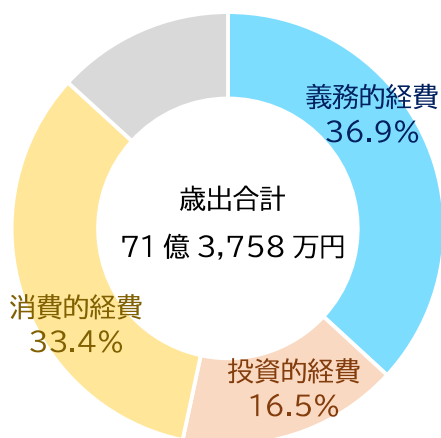
(単位:百万円)



■歳出の構成比の比較

【H25】

【R04】



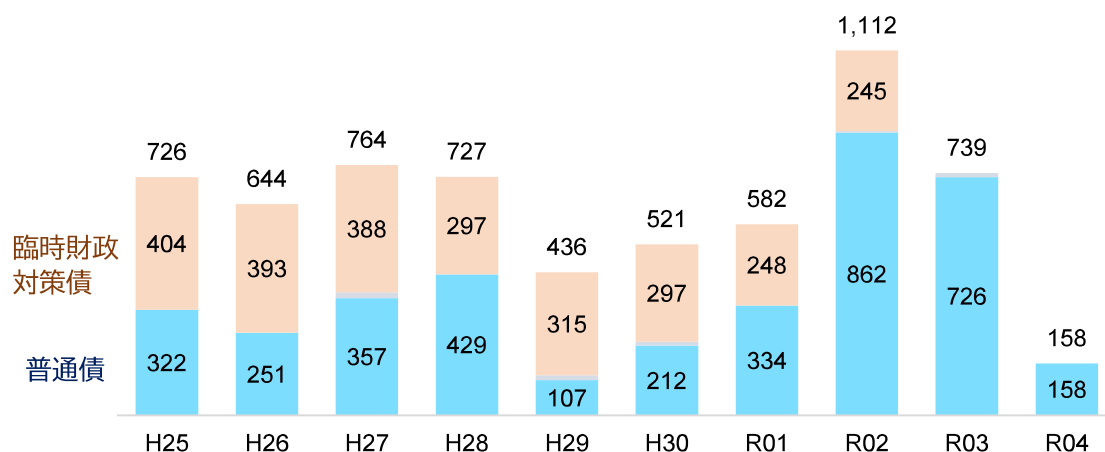
4 町債残高の状況と課題

町財政規模に対して大型の普通建設事業が続いたため、町債残高は平成30年度から増加傾向にあります。令和2年度、令和3年度は中でも特に普通建設事業が集中したため大きく増加しています。

町債残高の増加は、後年度の公債費負担に大きな影響を与えることから、普通建設事業の優先順位付け、基金の活用等により町債発行額の抑制を図る必要があります。元利償還金の一部が普通交付税の基準財政需要額に算入される財政的に有利な町債を活用し、町債発行の適正化を図る必要があります。

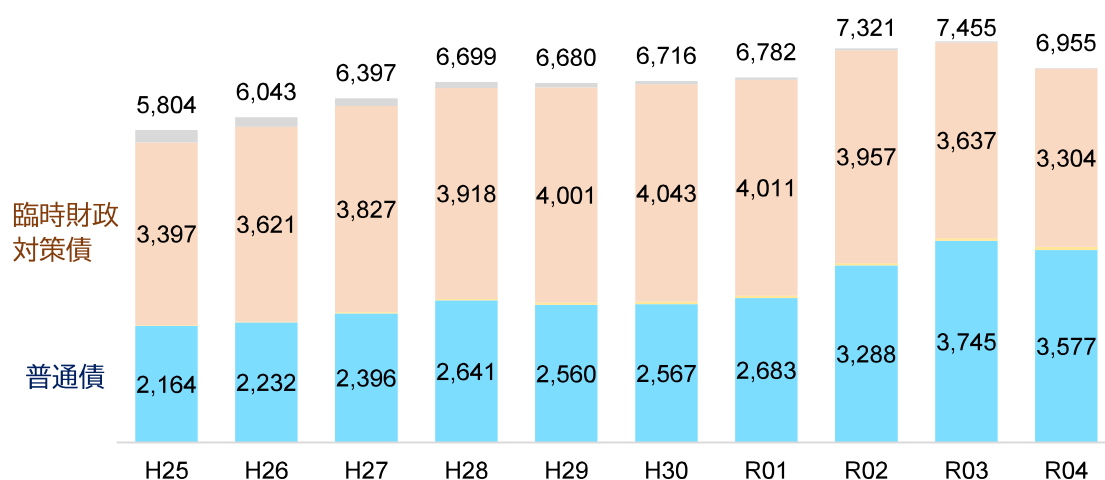
町債の発行額推移(一般会計)

(単位:百万円)



町債の残高推移(一般会計)

(単位:百万円)



5 基金残高の状況と課題

災害等の不測の事態への対応や年度間の財源の不均衡を調整するための財源として積み立てている財政調整基金の残高は、10億円前後で推移し、一般的な残高の目安とされる標準財政規模の10%~20%を確保してきました。

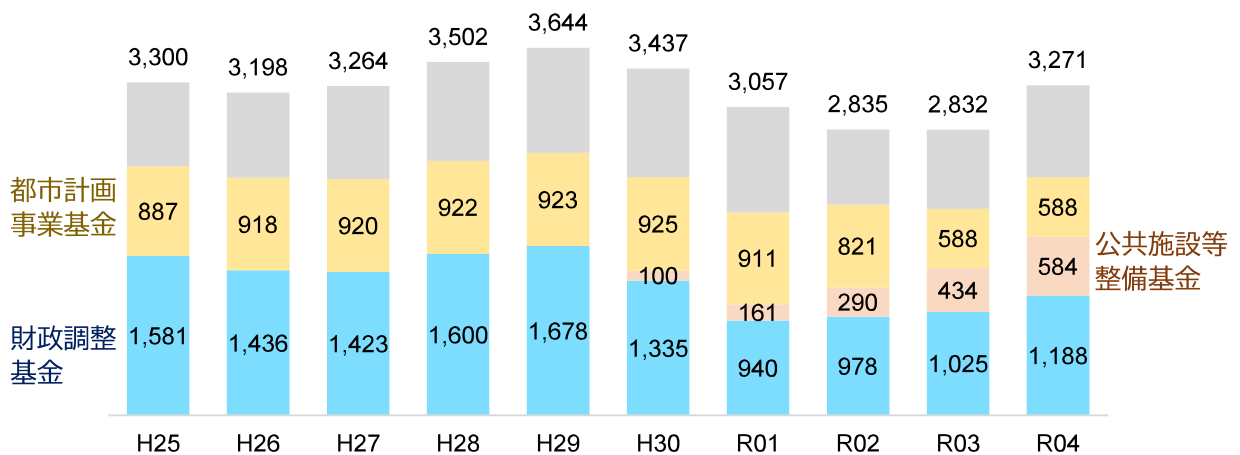
しかしながら平成30年度以降、歳入と歳出のバランスが崩れたため多額の積立金の取り崩しが続き、基金の枯渇も懸念される状況となりました。

令和3年度以降は普通交付税の増額交付を要因に資金収支が改善し、財政調整基金の取り崩しを抑えることができました。しかし、普通交付税の増額交付がなければ、恒常的に2億円から3億円程度の基金取り崩しが必要なため、予断を許さない状態です。

緊急的な財政出動がとれるよう将来的にも10億円の財政調整基金残高を確保し、特定目的基金の有効活用や財政調整基金の取り崩しに依存しない財務体質への改善が必要です。

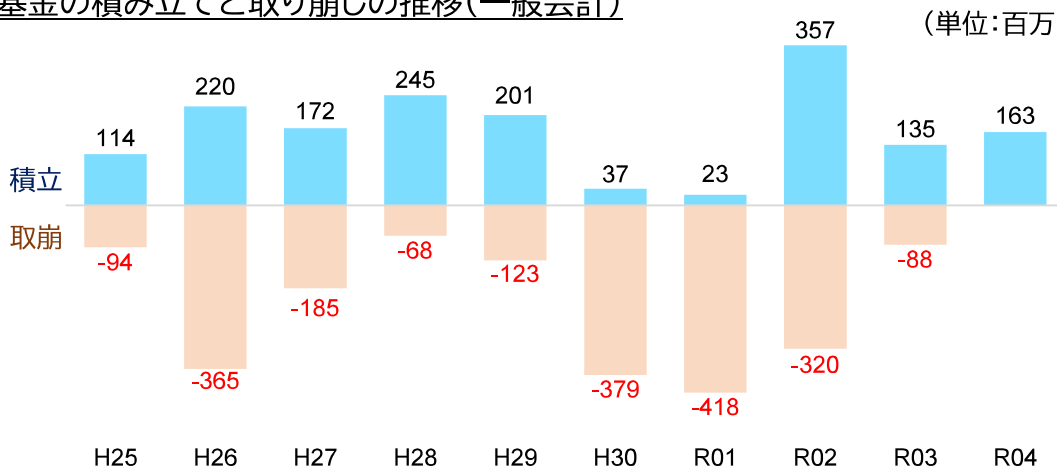
■基金残高の推移(全会計)

(単位:百万円)



■基金の積み立てと取り崩しの推移(一般会計)

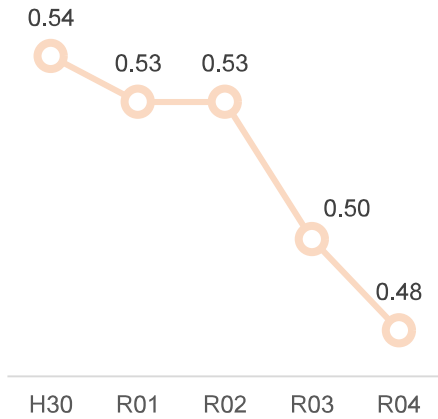
(単位:百万円)



6 財政指標について

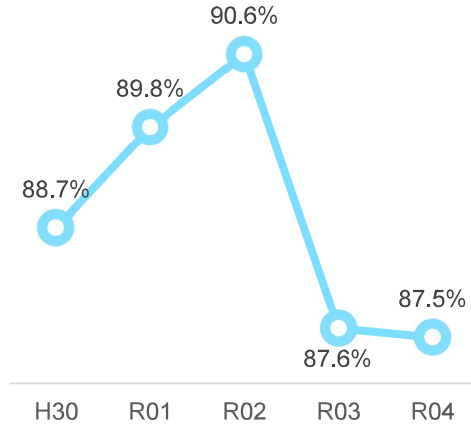
財政状況を示す主な指標として「財政力指数」「経常収支比率」「実質公債費比率」「将来負担比率」があります。

■ 財政力指数【悪化傾向】



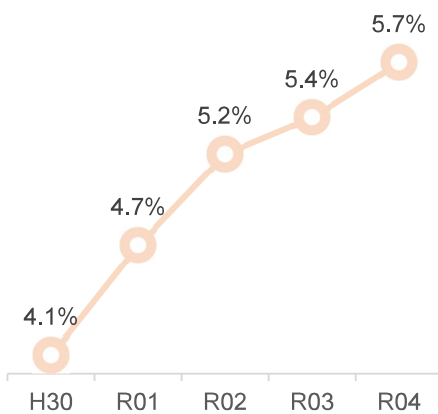
標準的な行政サービスをするためのお金を自らでまかなえている割合です。比率は高い方が良く、県内町村平均は 0.84 のため劣っています。

■ 経常収支比率【改善傾向】



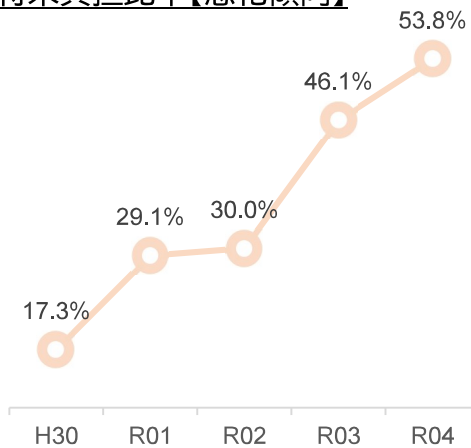
扶助費や人件費、借金の返済など経常的に必要な経費が、町税など経常的な収入に占める割合です。比率は低い方が良く、県内町村平均は 85.1 のため劣っています。

■ 実質公債費比率【悪化傾向】



借金の返済額が財政規模に見合ったものか判断する基準で、1年間の収入総額に対して1年間の借金返済額が占める割合です。高い方が悪く、県内 16 町村中 4 番目の高さです。

■ 将来負担比率【悪化傾向】



収入に対して借金や複数年契約による支払いなど、将来支払わなくてはならない負債の割合です。高い方が悪く、県内 16 町村中 2 番目の高さです。

第2章 緊急財政改善計画の考え方

1 緊急財政改善計画の必要性

本町の財政状況に関しては、人口の減少に伴う町民税の減、地価下落による固定資産税の減が続いています。また、高齢化の進行により社会保障関係経費が増大していくとともに、重要施策の推進のために発行した町債により公債費が大幅に増加しているため、行財政改革・財政健全化への取り組みが必要となっています。

足元では物価高騰の影響を受け、これまでになく厳しい財政状況に陥ることが見込まれるため、行財政運営の見通しが立てられなくなっています。

町民生活に不可欠なサービスの提供を持続可能なものにするため、財政悪化に追い込まれる前の段階で緊急財政改善計画を策定し、着実に推進する必要があります。

2 計画期間

物価高騰による影響を注視しつつ、迅速に取組を進める必要性から、令和6年度から令和8年度までの3か年とします。

3 緊急財政改善計画の目標

持続可能な行財政運営の確立に向けた財源確保と財務体質の改善を図るため、緊急財政改善計画の目標を次のとおり掲げます。

物価高騰による歳出増と町税の減収等の影響に対し、緊急財政改善計画により3年間で12億円の効果額を確保

4 緊急財政改善計画の取組方針

緊急財政改善計画の取組に当たり、具体的な方針は次のとおりとします。

- ①歳入確保、歳出削減の両面から取組を検討し、実施します。
- ②短期間で効果が発生する取組と、長期にわたり改善を継続して効果が発生する取組を検討し、実施します。
- ③事業の縮小・中止のみならず、廃止も含めて抜本的に取り組みます。
- ④町民生活の維持に必要なサービス水準に配慮しながら、類似団体等と比較して適正化に取り組みます。
- ⑤現時点では、物価高騰の影響で先行き不透明なことから、適時適切に内容の検討、更新を図りながら取り組みます。

5 取組事項の柱

緊急財政改善計画は、これまでの行財政改革での取組も踏まえて、次の事項を柱として取り組みます。

(1)歳入

①町有財産の有効活用

町有財産の売却や未利用の普通財産の貸付け、行政財産の目的外使用等により収入の確保を図ります。

②受益者負担の適正化

行政コストの縮減を図りつつ、サービス提供に係る費用等を勘案し、使用料、手数料等の見直しを図るとともに、使用料減免の適正化に向けて取り組みます。

③その他の歳入確保策

持続可能な財政運営の基盤を構築するため、町税の増収策や新たな歳入確保策を検討し、実施します。

(2)歳出

①町組織体制の見直し及び人件費の適正化

政策間連携の推進を図るとともに、職員の世代交代を見据えてマネジメント機能を強化するため、組織改編を実施します。

業務効率化と生産性向上により、定員の適正化を図ります。

②公債費の抑制

持続可能な発展を踏まえた優先順位付けによる普通建設事業の重点化と基金等の有効活用により、町債発行の適正化を図り、公債費を抑制します。

③普通建設事業、新規事業及び拡大事業の抑制

足元の厳しい財政状況を勘案し、継続性を持って取り組んでいる事業や施設等の安全性を確保する事業等を除き、新規事業の実施、既存事業の拡大の抑制を図ります。

④公共施設再配置計画の推進

公共施設再配置計画に基づく老朽化した公共施設等の機能移転や統合・廃止に係るスケジュール等に基づき、公共施設等の運営、維持管理に係る費用の縮減を図ります。

⑤民営化・委託化の推進

町が直営で管理運営する施設の民営化や指定管理者制度への切替え等を推進することにより、サービス内容の向上や費用の縮減を図ります。

⑥補助金等の見直し

目的、効果、現在の財政状況を勘案し、補助金等の適正化を図ります。

⑦事務事業の見直し

事業内容と必要性を検証し、長年固定化したサービス水準や資源配分の適正化を図るとともに、事務を効果的・効率的に執行するため、事務事業の見直しを図ります。

6 緊急財政改善計画の進行管理と公表

(1) 進行管理

第7次総合計画に基づく実施計画の策定や予算編成など、庁内マネジメントシステムの中で取組事項の実施状況を点検するとともに、社会経済情勢等の変化に対応して見直しを図ります。

(2) 公表

各年度の取組事項は、実施内容、効果等を取りまとめ、広報やホームページで公表します。



絆・選ばれる理由がある町



南知多町緊急財政改善計画

令和6年4月策定

南知多町役場 総務部 企画財政課

〒470-3495 愛知県知多郡南知多町大字豊浜字貝ヶ坪 18

TEL0569-65-0711 FAX0569-65-0694

Eメール kikaku@town.minamichita.lg.jp